

《論 説》

小林昇教授と『国富論』研究

——『小林昇経済学史著作集』をめぐって——

羽 鳥 卓 也

I 小林教授の研究対象の設定と「問題意識」

本稿は『小林昇経済学史著作集』の第Ⅰ・Ⅱ巻に収録されている『国富論』に関する同教授の研究成果を要約的に紹介することに主要課題をおくものである。⁽¹⁾とはいえ、少なくとも評者にとってはこの業績を要約的に紹介することはそれほど容易な作業ではなかった。というのは、この『著作集』の著者は『国富論』の研究を、一方ではA. スミスの前史としてのイギリス重商主義の龐大な文献の渉獵・読破と、他方ではスミスに対する特異な批判者としてのF. リストの経済思想の克明な分析と密接に関連せしめつつ遂行されるというユニークな接近方法を採用されて、多年にわたる研鑽の後に刻みあげ

(1) 1980年5月31日同志社大を会場として開催された経済学史学会関西西部会の研究大会では、プログラムの一つに、共通論題「『小林昇経済学史著作集』をめぐって」が設定されたが、これは4個のパートの研究報告(1. 「イギリス重商主義の部」……田中敏弘氏, 2. 「J. ステュアート部」……山崎怜氏, 3. 「A. スミスの部」……羽鳥, 4. 「F. リストの部」……田中真晴氏)と杉原四郎氏の司会によるシムポジウムとから成っていた。本稿の第Ⅰ—Ⅲ節は、その折の報告のために作成された草稿にわずかな加筆補正を施したものだが、第Ⅳ節のみはその後新たに書き加えたものである。

なお、当日の報告者のうち、田中敏弘氏はこの日の氏の報告をもとにしてつぎの論説を発表された。同「小林昇教授とイギリス重商主義研究——『小林昇経済学史著作集』をめぐって——」(関西学院大『経済学論究』34巻3号, 1980年)。また、上記学会での「共通論題」の各研究報告の要旨およびシムポジウムの模様については『経済学史学会年報』18号(1980年) pp. 62—6を参照されたい。

られた全く独自のスミス像を提示するものであり、したがって、おそらくは著者と同一水準の学問的蓄積と強靱な思考力をもつ者でなければとうていその全容を正確には理解できないだろうからである。だが、それだけではない。著者の研究の道程は、著者自身が認めておられるように、「イデオロギーから理論への下降という態度に対する根深い懐疑」に導かれてすすめられたものであり、ただもっぱら「厳密な個別研究の客観性一般に対する信頼」のみに支えられて、あくまでも「文献実証的方法の実践」にもとづく個別研究の積み重ねという形をとってすすめられているだけに、読者にとっては著者の「問題意識」は見え難い。ましてや、評者のように学問的蓄積の乏しい者にとっては、含蓄豊かで懐深い著者の業績は、達意の文章で綴られたものであるのに、読みこなすことの困難なものだったのである。

もともと、著者の「問題意識」を的確に読みとることのできなかつたのは、評者ひとりではなかつたのかもしれない。というのは、著者は『著作集』第IV巻の「あとがき」のなかで、つぎのように述懐しておられるからである。「わたくしの諸研究を『たんねんな』という形容詞で評されることにわたくしがある種の違和感をもちつけたということを、ここに告白しておきたい。なぜなら、本著作中の多くの諸論著はしばしば、この形容詞を享けることによってその抱く問題意識を黙殺されたことが一度ならずあったように思われるからである。」(『著作集』IV, p. 411.)

著者の「問題意識」を「黙殺」するつもりはなくても、これを見落すことはやはり著者の業績から学びとる途を閉ざすことになるだろう。だから、評者は著者の業績の内容紹介を始める前に、少しばかり著者の「問題意識」に近づくための手がかりを探り求めておきたいと思う。

さて、著者は『著作集』の刊行の開始にあたって、「自編『経済学史著作集』のこと」と題する短かい文章を綴られたが、そのなかで著者の研究対象の設定と「問題意識」とが密接不可分の結びつきをもっていたと記され、『著作集』の読者のために示唆に富む読書の指針を与えておられる。

「イギリス重商主義、アダム・スミスおよびフリードリッヒ・リストという三つの主題は、わたくしの問題意識のなかでは半ば自覚的半ば無自覚的に結合していたのであって、そういうかたちでの問題意識の成長と自覚化との過程が、すなわち35年にわたるわたくしの労作過程だったわけである。……ところが、……わたくしにおける三つの主題の統一はその内容の点でも意義の点でも、真に少数の人たちにしか理解されなかったというのが事実であったように思われる。むしろわたくしは三つの専門領域のそれぞれにおけることこまかな文献実証的研究者として、学界に遇されてきたといえるであろう。……わたくしとしてはやはり、みずからへのこういう認識と評価とについて、一度だけ問い直したいという気持はあるわけである。」(『未来』1976年1月号, pp. 17-8. ただし、傍点は原文のもの。)

この一文は、著者の「問題意識」が、イギリス重商主義・スミス・リストという三つの主題を「結合」・「統一」して考察しようと著者が意図されたこと、この三者をことさらデルタを形づくるものと見立てて、そのなかにエンクローズして耕作しようとしたことのうちに読みとられなければならないということを示唆するものであり、われわれにとって著者の「問題意識」に近づくための貴重な手がかりであろう。しかし、この一文だけでは、われわれはまだ隔靴搔痒の感を免れない。そこで、もうしばらく別の手がかりを求めることにしよう。

『著作集』第V巻に収録された一論説「ステュアート・スミス・リスト」のなかには、著者の「問題意識」の一端が鋭くかつ大胆に著者自身によって記されている。「わたくしはこの〔ステュアート・スミス・リストと題する〕小論では、スミスの経済理論体系の学史的位^ち置と意義とをたしかめる作業を……行いたいと思う。……『ステュアート・スミス・リスト』というここでの対象の選択ないし限定のしかたは、あるいは奇異に思われるであろうし、『ケネー・スミス・マルクス』という題名のほうが、おそらくはいっそう正統的と考えられるであろう。だが、わたくしは、この伝統的とされる系譜の

なかにおいてスミスの部分像を描くことが、スミスとマルクスとの双方の理解にとっていつまでも十分に有益であり、生産的であろうとは思っていない。……わたくしは系譜的ではなくむしろ対照的にスミスをステュアートおよびリストとともに論ずることがスミスをマルクスにつなぐばあいに、この両者の理解にとって有益なひとつの視野を与え、スミスの全体像とマルクスの良識的な理解とを得るうえに、やがては役立つものと考えている。」(『著作集』V, pp. 447—8. ただし、傍点は原文のもの。)

著者はスミスをケネー→スミス→マルクスという理論史的発展の系譜のなかに位置づけて評価しようとする「伝統的な」アプローチを却け、スミスをことさらイギリス重商主義およびリストとともにデルタのなかに囲いこみ、スミスを他の二者のそれぞれと対照的に描くことによって、「正統的な」アプローチからでは捉えることのできなかつたスミスの諸側面を明らかにしようとされたのであろう。研究史の今日の段階にあっては、この「異端的な」アプローチを採用することがスミスの全体像を捉えるためにも、スミスとマルクスの継承関係を明らかにするためにもいっそう有効である、と著者は確信しておられるのであろう。

だが、著者の「問題意識」に近づくためには、さきほども参照した「自編『経済学史著作集』のこと」のなかの、つぎの一文もまた、見落してはならぬものである。「わたくしが35年間……〔上記〕の限られたデルタ……を耕しつづけてきたのはなぜか。……それはむろん簡単に明示できることではないが、いまのこの時点で思えば、経済学というものの本質にかかわる問題、つまり交換価値分析という数量化作業からその演繹をはじめその方法の限界への予感と、それにともなう先進国ないし超大国で開発されたこの学問と方法とが、後進国ないし弱小国にとってどこまで有益であるかということへの懷疑とに由るように考えられる。(現在の日本は先進的弱小国とでもいうべきであろう。)……わたくしは経済学というものの発生の経緯を(後進国・弱小国の視角から光をあてながら)顕微鏡の下に置いて精査するという手続きを

用いつつあきらかにすることをつうじて、この問題に近づこうとしたのであった。」(前掲誌, p. 19. ただし、傍点は原文のもの。)

ここに記されたものと同じ「問題意識」を著者はさまざまな機会に語っておられる。⁽²⁾著者は今日の正統的経済学の成長論や GNP 主義に対する根本的な疑念を言葉鋭く表明されながら、『国富論』がそういうものの源流にほかならなかったと説いておられるが、こういう著者の立言は、リストによる古典派経済学批判こそ今日あらためて再評価すべきだという認識と結びついていたように思われる。この『著作集』読後の評者の印象を直截に言えば、イギリス重商主義・スミス・リストという三つの専門領域にまたがる著者の学史研究の全成果のなかにあつて、要の位置を占めていたのはリスト研究であつたように思われる。

さて、上記のような著者のいわゆるデルタの耕作という形をとって継続された著者の学史研究が著者に独自の上記のような「問題意識」に導かれていたという点は、著者のスミス研究に接する場合にも、読者が絶えず念頭におくべき事項である。その多数が『著作集』第Ⅰ・Ⅱ巻に収録されている著者のスミス研究に関する諸論説のなかで、著者に独自の「問題意識」が最も鮮明に現れているのは、1972年頃以降に執筆された諸論説であつたように思われるから、本稿は考察の対象をこれらの諸論説に限定することにしよう。⁽³⁾ただし、この時期ないしそれ以後に執筆された諸論説のすべてを参照するけれども、ここで紹介する主要な作品は『著作集』第Ⅰ巻に収録された『国富論

(2) 例えば、『著作集』第Ⅵ巻の「あとがき」、第Ⅷ巻に収録の「リストと歴史派経済学」を参照されたい。また、『著作集』には収録されなかったものだが、著者の論説「ポリティカル・エコノミーの射程」(『国民経済雑誌』138巻3号, 1978年)をも参照されたい。

(3) 『国富論体系の成立』(『著作集』第Ⅰ巻所収)のほか本稿で特に参照されたのは、『著作集』第Ⅱ巻に収録されたつぎの4編の論説である。「『国富論』における歴史批判」、「『国富論』の歴史像と原始蓄積」、「『国富論』におけるアメリカ」、「『国富論』における人間像について」。

体系の成立』である。

本稿で紹介の対象をこのように限定したことは、著者のスミス研究の特質を明らかにするためにはそれほど不当な試みではないだろう。なぜなら、著者自身が前掲「自編『著作集』のこと」のなかでつぎのように述懐しておられるからである。「わたくしは1972年の夏に『国富論体系の成立』……を書きおろして、それを翌73年に刊行した。……イギリス重商主義・スミス・リストという、相寄ってデルタを成す研究領域独自の構造が、ようやくこの本で読者に気づかれるようになったのではないかと思っている——あるいは、なるのではないかと願っている。」（前掲誌, p. 18.）

著者は『著作集』第Ⅷ巻の「あとがき」のなかでもつぎのように述べて、『国富論体系の成立』の執筆が、「スミスと重商主義」および「スミスとリスト」という二つの問題を設定して、永年にわたって追求しつづけてきた著者の学史研究の道程において重要な画期となったということのみずから認めておられる。「わたくし自身これらの二つの問題について同時にみずからの目が——部分的にながら——開かれたと感じたのは、『国富論体系の成立』……を書きおろしてからのことであった。」（『著作集』Ⅷ, p. 506.）

Ⅱ 『国富論』における理論

(1) 「商業的社会」の概念について

われわれは著者の論説『国富論体系の成立』を繙く時、『著作集』第Ⅱ巻の「あとがき」のなかのつぎの一文を記憶しておく必要がある。著者は言われる。「『国富論』における「商業的社会」(commercial society)の概念がこの古典を解明するうえでの最大の手がかりである……。この理解に到達したことが、……わたくしに……『国富論体系の成立』を書きおろすことを可能にしたのであった。」（『著作集』Ⅱ, p. 438.）

かくして、著者の『国富論』研究の中核にあるものはスミスの設定した「商

業的社会」の概念についての著者の独自の理解の仕方であったとみてよいだろう。われわれはこの点について知ることから紹介をはじめよう。

著者によると、『国富論』の理論構成において特筆すべき第一の点は、スミスが分析の主題を資本主義の蓄積機構の解明という点におきながら、その分析の冒頭では「商業的社会」なる社会状態を想定し、これを資本主義社会の「原型」とみなしたという点にある。この社会の構成員はスミスによってすべて独立の商品生産者であると考えられ、その商品生産にもとづいて社会の全生産物が商品化されるとともに成員のすべてがいわば「商人」となるような商品生産の満開した社会状態と考えられている。(ここで著者は commercial society を「商業社会」と訳さずに、ことさら「商業的社會」と訳出されているが、これはこの社会における生産物の商品化や成員の商人化が各成員の商品生産の展開にもとづいて実現されたものだという点をとくに強調する必要があるという著者の考えによるものであろう。)

さて、著者はこの「商業的社會」の概念についてつぎのようなコメントを加える。——スミスが「文明社会」の經濟の仕組を解明しようとした時、かれが表象に思い浮べていたものは、もともとは資本主義社会であったはずだし、また他方では、商品生産の満開状態は資本主義の下ではじめて成立しうるのはずなのだから、その点から言えば、「商業的社會」なる概念はスミス自身の本来の表象を表現する概念としてきわめて不十分であったばかりでなく、それ自体一個の矛盾した概念だったといわなければならない。——

しかし、——と著者は議論をつづける——「商業的社會」の概念には上述のような理論的欠陥がひそんでいるけれども、それにもかかわらず『国富論』がこの概念を設定することから分析を開始したことは、学史上画期的だったという点が見落されてはならない。

著者は「商業的社會」の概念の設定からの分析の開始ということが学史上画期的意義を有するという理由をつぎのように説明する。——スミス以前の經濟学者たちは現実の原始蓄積過程の進行を見据えながら、この過程

を独立生産者のモデルによって資本の蓄積過程として捉えたから、この原始蓄積過程はかれらの筆によって単なる農工分離による商品生産の拡大過程として描かれるほかなかつた。スミス以前の経済学者たちは、農工分離の過程として描かれた原始蓄積という歴史過程をそのまま直接的に理論化しようと試みたのであつた。かれらのなかで最も積極的に経済学の体系化を志したステュアートでさえも、分析の冒頭から農業と人口といったような具体的主題を設定し、そこから順次に農工分離を促進する手段としての貨幣や貨幣獲得のための諸政策へと考察の範囲を拡大してゆくという道筋を辿つたにすぎなかつた。したがつて、ステュアートに至つてさえも、抽象から具体への上向法は未成立に終らざるをえなかつたのである。——

これに反して——と著者はつづける——『国富論』は分析の冒頭で商品生産の満開状態を想定することによって、その満開状態への過渡をなす農工分離の歴史過程を理論的分析の対象から排除することになつたから、ここでは社会の個々の成員が農業者であるか free hands であるかは問題とならず、全成員が等しく独立の商品生産者として同一の資格を賦与された。つまり、スミスが想定した「商業的社会」は農工分離過程の進行が極限に到達し、それが完成された社会状態だったのである。かくして、この概念はスミスがヒュームやステュアートの制約を意識的にのり越えようとして、端的に資本制的蓄積の理論を上向的に構築するための第一階梯として設けた概念だったのである。『国富論』ではこうして農工分離の過程が理論的分析の対象から排除されたことによって、理論の演繹的展開を歴史過程と直接結びつけずに与えることができるようになり、スミスは『国富論』第1・2編においてこの課題を遂行した。そして、かれはこの課題を遂行した後に、この理論的分析の成果を基準において歴史的分析を企て、第3編以降の叙述をその分析にあてた。スミス以前の経済学者たちの中では見られなかつた独自の経済学の体系化は『国富論』の編別構成のうちに明瞭に読みとることができるというのが著者の見方であつたように思われる。

(2) スミスの労働価値説について

さて、『国富論』が交換価値の分析において労働価値説を提示したことはよく知られているが、著者はスミスの所説が「商業的社会」の想定のように形成されたことによって学史上独自の意義を有するに至ったことに注意すべきだと主張される。すなわち、スミス以前すでにペティやフランクリンが稚拙ながらも労働価値説を提示していたのだから、この点から言えば、スミスはその継承者にすぎないのだが、しかしスミスの場合には、社会の全成員が独立の生産者から成るという「商業的社会」を想定したうえで、商品の交換価値の尺度は当該商品の生産のために独立生産者の投下した労働量に求めることができるという形で定式化された価値学説であった。このように定式化されることによってスミスの労働価値説はペティやフランクリンの制約を克服して、資本制的蓄積の体系への演繹的な理論的展開の出発点としての位置を与えられることになり、それによって学史上全く新たな意義を獲得することになったというのである。

以上の点を確認したうえで、著者は『国富論』では労働価値説が独立商品生産者のみから成る社会状態の想定と結びついて提示されていたということから、スミスの労働価値説の射程に重大な制約が生まれた点を看過してはならないと主張される。すなわち、スミスは「商業的社会」における商品の交換価値ないし価格の分析から資本制社会における商品の分析へ移行するや否や、みずから樹立したばかりの労働価値説を放棄せざるをえなくなる。なぜなら、資本制社会の場では、労働者がかれの賃金で支配できる労働の量は、かれがこの賃金を得るために投下しなければならなかった労働の量よりも小さくなるからである。資本制的商品の価値がその支配労働量に等しい以上、それはもはや投下労働量を尺度にしては測定できないという理由から、スミスは労働価値説を放棄することになるが、そこからすすんでかれが資本制的商品の価格の分析に着手して、商品の市場価格の変動が長期的・平均的にはその自然価格の水準に収斂する傾向があるということを認めた時、かれは自

然価格が広義の生産費によって決定され、後者はまた生産諸要素それぞれをめぐる需給を均衡せしめる水準で決定されるという見解に到達することによって、均衡論的価格理論の端緒をきりひらくことになったというのである。

しかし、——と著者は付言される——『国富論』の価格理論にはつぎのような特質が見出されることにも留意する必要がある。すなわち、スミスは端緒的な均衡論的価格理論を提示したけれども、貨幣論にあるべき位置を与えなかったために、一面的な長期分析ないし実物分析の体系を構築するに止まらざるをえなかった。そして、このように貨幣的分析の視角を欠如したことがスミスに重商主義の歴史的意義を正しく評価させなかった理由のひとつを形づくることになるというのである。

(3) スミスの剰余価値論について

著者によれば、スミスは資本制社会の場における商品価格の分析において労働価値説を放棄することになったけれども、しかし、かれが価格の構成要素の分析をさらにすすめていった時、事実上剰余価値論を労働価値説との連繫をはかりつつ提示することになったというのである。すなわち、『国富論』は資本制的商品の価格が賃金と利潤とに分解するという事態を「商業的社会」の場における労働の全生産物の「労働者」への帰属という事態と対比した時、スミスは「商業的社会」を構成する独立生産者の労働こそが商品価値を生産するのだという見地に立ち戻り、その見地から価格の賃金・利潤への分解という事態を観察することによって、賃金が勤労所得であるのに反して利潤は不労所得にほかならないという認識を示した。これはスミスが利潤を事実上剰余価値として捉えたことを意味するのであり、したがって、この点から言えば、スミスの労働価値説の射程は間接的ながら剰余価値論にまで及ぶものとみななければならない。それゆえ、『国富論』の労働価値説は剰余価値論に基礎を与えることによって、資本制的蓄積機構解明のために重要な鍵を与えることになったというのである。

だが、だからといって、『国富論』のこういう剰余価値論はけっして資本主

義の搾取機構を暴露することを目指すものではないということも銘記しておかなければならない、と著者は説かれる。その証拠に、『国富論』は資本主義の発展のうちに全面的な階級対立の激化を見たのではなく、その反対に、分業による生産力上昇の効果を確信しつつ、社会の最下層階級にまでゆきわたる普遍的富裕の実現という形での階級間の調和のみを見ていたからだというのである。

それなら、このような階級調和という『国富論』に特有の資本主義観はどこから由来したのか。著者によれば、『国富論』は賃金と利潤とを範疇的に区別することによって、ともかくも資本主義に独自の階級構造を明らかにすることに一応の成功を収めたけれども、しかし、独立商品生産者なる第三の範疇を設けて、これを労資二階級の間をつなぐ橋と見立てることによって、労資二階級を流動的に接続させた。かくして、スミスは労資二階級の間を隔絶ではなく流動関係を認めたのであり、ここから『国富論』における階級調和という基調が生まれたのだというのである。スミスのこのような階級把握の特質は産業革命開始期特有の階級的混沌という時代的背景を反映するものであると同時に、かれが独立生産者の地盤に立って「文明社会」を捉えていたことを示すのであり、この点では、スミスはまだヒュームやステュアートを十分にのり越えてはいなかったことを示すというのである。

そればかりではない。スミスが生産的労働論のなかで雇主自身までも生産的労働者のなかに分類することがあったのも、かれが資本家と独立生産者との質的差異を見落した証拠であるし、さらにまた、資本投下の自然的順序論のなかで農業投資が優先的に選ばれる理由を農業投資の安全性や田園生活の楽しみに求めたのも、かれが資本家のなかに独立生産者の人間像を見ていた証拠である、と著者は指摘されたのである。

(4) スミスの蓄積機構分析について

著者によれば、『国富論』の理論的関心の焦点は蓄積の機構と条件との解明という点におかれていたが、その分析の要点は、分業の存在しない未開社会

との対比において、分業社会成立の基礎条件が各独立生産者自身による一定量のストックの貯えにあるという点を明らかにしようとしたことにある。すなわち、スミスは独立生産者による先行的蓄積をもって社会的分業成立の条件とみなしただけではなく、技術的分業をも含む資本制的生産展開の基本的な条件ともみなしていたのであり、その結果、かれは独立生産者による先行的蓄積を資本制的蓄積の基本的プロセスとみなし、ストックとキャピタルとの概念的区別を見失って、資本制的蓄積を先行的蓄積の直接の延長線上に位置づけて捉えることになったというのである。

かくして、『国富論』は先行的蓄積から資本制的蓄積への移行が生産者から生産手段を剝奪する過程としての原始蓄積過程によって媒介されなければならないという肝要な点を看過することになった。その結果、スミスは産業資本家を先行的蓄積に励む独立生産者の単に量的に成長しただけの姿として描き、あの「商業的社会」における独立生産者が保有した性格を依然としてそのまま保持しつづける人格とみなすことになった。『国富論』が節約を資本の蓄積にとってとりわけ積極的な意義をもつものとして評価したのも、結局のところは、この古典が産業資本をこのように捉えたことにもとづいている。

著者はほぼ以上のように説かれたうえで、スミス蓄積論における産業資本家と独立生産者との質的差異の見落としという理論的欠陥こそがかれの歴史分析において原始蓄積の意義を無視させるという結果をもたらし、ひいては『国富論』における重商主義批判を一面的なものに終らせることになったのだと主張されるのである。

Ⅲ 『国富論』における歴史と政策

(1) スミスの歴史分析について

『国富論』第3編における歴史分析は、その理論編の最終章（第2編第5章）で提示されたその蓄積論の一部分を形づくる投資効率の理論ないし資本

投下の自然的順序論を基準において企てられたものである。だが、著者によれば、歴史分析の基準として用いられたスミスの投資効率の理論は、経済学の理論としてはけっして妥当な根拠をもつものではなかった。とりわけ、農業では自然が人間とともに労働して価値を生産するという主張は、スミスが富と価値とを混同していたことを如実に物語っており、スミスがこの箇所ではペティや重農主義の古くて稚い理論水準に後退してしまっていたことを示しているというのである。

しかも、著者によれば、投資効率の理論にこのような理論的欠陥があるということを別にしても、スミスがこの理論を歴史分析の基準として役立てようとしたのは、けっして妥当な措置ではなかった。なぜなら、この投資効率の理論を適用することのできる場合は資本主義的に編成された国民経済でなければならなかったのに、『国富論』第3編が考察の対象とした西欧社会の歴史は、資本主義的国民経済の前史ないし成立史にほかならなかつたからである。ところが、スミスはストックとキャピタルとを概念的に十分に区別しないまま、封建制下の経済の発展を資本の論理にもとづいて描き、そこでの社会的分業の展開を資本の蓄積過程として過剰に近代的に描く結果になったというのである。

こうして著者はスミスの歴史分析がかれの投資効率の理論そのものが含む理論的欠陥や、この理論の歴史分析への適用の仕方における欠陥によって歪められたことを明らかにしたけれども、それと同時に著者は、これらの欠陥があつたにもかかわらず、『国富論』が資本投下の自然的順序という想定を基準において描き出した西欧社会の歴史像は、一面では西欧の資本主義的産業の成立史に対するスミスの鋭い洞察と結びつくことによって、無視することのできないほどの重みをもつ分析結果を提示したということにも留意すべきだと指摘されたのである。

著者によれば、『国富論』の歴史分析は、ローマ帝国没落後のヨーロッパでは封建的権力の圧制によって資本投下の自然的順序の実現が妨げられ、転倒

した順序でしか資本は蓄積されなかったという点を明らかにしただけではなく、この転倒したコースにおいても自然の理法は作用したのであって、その結果ついにこのコースの終点に至って資本投下の自然的順序が実現することになったという点をも明らかにした。『国富論』はこういう形でヨーロッパにおける封建的支配の消滅と隷属農民の解放による農民の実質的独立とを描き、そこからすすんで農民の実質的独立に伴う農工分離の過程の進展のうちに「農業の子孫としての製造業」が開花したことを指摘し、さらにはこの最後のものこそがスミスの時代のイギリスの富裕を生み出した根源であったことを明らかにしたというのである。

以上のところから明らかなように、スミスは歴史の逆行的順序そのものの経過がついには自然的順序の主體的起点をつくり出すと考えていたわけだが、著者はこういうスミスの考え方のなかには一種の弁証法的歴史認識ともいうべきもの、少なくともその先駆をなすものが認められると指摘される。そして、著者によれば、このような『国富論』の歴史把握は、実質的には中産的生産者層の広範な形成とその両極分解こそが農村マニユファクチュアの展開を通じて資本主義成立の基本路線を形づくるということを直観的に見抜いたものと評価すべきだというのである。

しかし、このような評価を与えられたうえで、著者はもう一度『国富論』の歴史分析には分析の基準として用いられた蓄積論に含まれた理論的欠陥が反映していた点に留意する必要があると説いている。著者によれば、スミスがストックとキャピタルとを概念的に峻別しえなかったこと、そしてまた、先行的蓄積から資本制的蓄積への移行のためには原始蓄積過程という生産者と生産手段との分離過程こそがそれを媒介する契機として不可欠であるという点にも無理解であったことがスミスの歴史分析の限界を規定する。スミスの限界は、かれが「農業の子孫としての製造業」の発展を描くにあたって、この過程を実質的独立をかちとったヨーマンリーの成立にそのまま連続する過程として説いたところに端的に露呈されている。著者の見解によれば、ス

ミスの歴史分析の根本的な欠陥は、スミスがヨーマンリーの両極分解こそが資本主義的産業成立の基本条件をなすということについての認識を欠如したところに、したがってまた、資本蓄積史の裏面をなすプロレタリアの生成史を全く無視したところにひそんでいるというのである。

(2) スミスの重商主義政策批判について

『国富論』は第4編では、重商主義を批判して経済的自由主義を唱え、その系論として自由貿易論を展開した。著者によれば、このような形で提示されたスミスの政策論的主張もまた、究極においては、その蓄積論、とくにその一部分を形づくる資本投下の自然的順序の理論を根拠とするものであった。

『国富論』の説くところでは、ある国民経済の歴史的進歩の過程が資本投下の自然的順序にしたがってすすめば、そこにはおのずから国内諸産業の間に自然的均衡が実現されるはずであり、国民経済がこの均衡の下におかれるに至った時、最大の投資効率が発揮されることになることとされたのであった。そして、スミスはこういう諸産業の自然的均衡という概念をかれの重商主義批判の直接の基準として用いていたというのである。

著者はほぼ以上のように『国富論』の政策批判の要点を明らかにされたうえで、こういうスミスの所論については、つぎのような三つの問題点があると指摘される。そして、著者の指摘される第一の問題点は、スミスの「諸産業の自然的均衡」という概念が、本質的にはリストの「国民的規模における分業と生産諸力との結合」という概念と同一のものとみななければならないということである。著者によれば、リストは一国民が「正常な国民」であるためには、当該国民経済において農工商のすべての産業が均等に発展する必要があると考えたが、スミスはリストに先立ってリストと同じ認識に到達していたとみななければならない。これは『国富論』がイギリス産業資本の国民的利益の主張、すなわちなショナリズムのなかから生まれたものであることを示すのであって、この古典が国民経済のあるべき構造とその形成の歴史的条件について妥当な認識をもっていたことを示しているというのである。

著者の指摘される第二の問題点は、スミスの重商主義批判にはかれの歴史認識の制約、ひいては蓄積論の理論的欠陥のためにつきのような難点が生じたということである。スミスの歴史分析のなかでは、農工分離による商品生産の拡大過程がもっぱら資本の蓄積史として描かれていて、この過程の裏面をなす独立生産者のプロレタリアへの転化の意義が全く看過されていたが、そのためかれは固有の重商主義がこの原始蓄積の過程を推進することを通して、ほかならぬこの国の「諸産業の自然的均衡」の実現に大きく貢献した点を見落すことになったというのである。

著者の指摘される第三の問題点は、スミスの価格理論においては貨幣的分析の視角が有する意義が没却されていたことのために、かれが重商主義政策の経済効果を正しく判断することができなくなったという点である。すなわち、信用の未発達な重商主義の時代には貿易差額の獲得による外国からの貴金属の流入が国内市場の拡大と不足する貨幣資本の充足とに寄与して、イギリス産業資本の発展を促進する効果を生んだということ、スミスが全く評価できなかったのは、上記のようなスミスの理論的欠陥にもとづくというのである。

ついで、著者はスミスの重商主義批判における上記のような制約にもとづいて、その自由貿易論にはつきのような理論的帰結と政策的効果とが生ずることになったと主張される。すなわち、スミスの自由貿易論は国民経済内部における社会的分業の生産力増進効果をそのまま直接に国際的分業の場に拡大して強調するという論法で展開されていたが、こういう国際分業の利益の一面的な強調は、スミスにおける原始蓄積の意義の否認と結びついて、かれの自由貿易論の究極の根拠をなしていた資本投下の自然的順序の理論および諸産業の自然的均衡の理論を破壊するという理論的帰結に陥らざるをえないことになる。なぜなら、スミスの時代の諸国民経済の不均等発展という現実をそのまま是認しておいて、後進諸国に自由貿易をおしつければ、先進国が「世界の工場」への途を独占的に確保できるのに対して、後進諸国は先進国

に対する食糧や原料の供給国としての地位に甘んずるほかなくなり、後進諸国の内部に資本投下の自然的順序を実現することは永久に不可能になるにちがいないからである。後進国にとっては近代工業の育成による産業資本の確立こそが民衆の解放と近代国家の独立との基本的条件だということを明らかにした限り、スミスの自由貿易論に対するリストの批判は全く妥当なものであった。そして、この点を考慮すれば、『国富論』がその結論の言葉として記した自由貿易論は、その立論を究極において支えた資本投下の自然的順序の理論および諸産業の自然的均衡の理論から離反し、これと矛盾・抵触するものであって、結局のところ、『国富論』をイギリス産業資本の利益の代弁者としてしまうことになった。『国富論』がやがてはイギリス資本主義の国民的エゴイズムによって後進国向け輸出商品として利用されるようになったのも、上述のような理由にもとづくのだ、と著者は主張されたのである。

IV むすびに代えて——スミス労働価値説の一局面

評者は『国富論体系の成立』の要約的紹介の筆をここで擱きたいと思う。本書の最終章「国家と財政」については紹介を省くが、それは評者がこの領域について勉強不足であるためその適任者ではないと判断するからであるが、それに加えて、昨今の学界ではスミスの国家論や財政論こそが『国富論』の全体系において中枢的地位を占めると力説・強調する論者が夥しく出現しており、おそらく早晩これらの人びとが競って本書をこの観点から論評するだろうと期待されるからでもある。

さて、拙い舌足らずの紹介文ではあったけれども、以上によって本書の輪廓はほぼ明らかになっただろう。本書は『国富論』が経済学史上に有する意義を、その第1・2編が学史上はじめて抽象から具体へという上向法的な経済学の演繹的な理論的展開を与えたこと、そして、この理論的展開を通じて獲得された理論上の命題を歴史や現状の分析のための基準として用い、これ

を第3編以降に配置するという編別構成によって独自の経済学の体系化をはかったという点に求めているが、こういう著者の見解は周到かつ克明な文献上の考証と鋭くかつ強靱な理論的分析とに支えられて提示されており、著者が著者に独自の「問題意識」に導びかれつつ長期にわたる研鑽を通じて獲得された経済学史への広いパースペクティブのなかで適切な遠近感を施されたスミス像として結晶している。評者には、本書は今日までのアダム・スミス研究史上における最高の達成であり、画期的業績であるように思える。とりわけ、本書のなかで、ステュアートが現実の原始蓄積過程の進行を直視しつつ、これをただ農工分離による商品生産の拡大過程としてのみ捉えながら、この歴史過程をそのまま直接に理論化しようとしたことと対比しながら、『国富論』が分析の冒頭で、農工分離の過程が終点に到達したところではじめて成立するはずの商品生産の満開する社会状態を想定しつつ、最も抽象的な主題である交換価値を分析し、そこから順次上向法的に演繹的な理論的展開を与えることを通して資本主義の蓄積機構を解明したこと、したがって、『国富論』の理論的展開は歴史過程の進行との密着した照応がはかられることなく与えられていたのだということ、以上の諸点を明らかにした箇所は本書の白眉であり、評者に最も深い感銘を与えたところである。ともあれ、今後アダム・スミスについて言及しようとする論者は、著者の業績を真正面から受けとめ、これと対決したうえでなければ「新説」を提出することが許されないだろう。

さて、本稿の予定した紙幅は残り少ないから、評者は本書のなかの、比較的細かいひとつの理論上の問題点だけをとりあげ、著者の見解に対する異論を記して本稿を閉じることにしたいと思う。

著者は『国富論』第1編第5章の叙述を検討されつつ、つぎのように指摘された。「『国富論』における労働価値説は、『商業的社会』という抽象的な概念の場で展開されたが、この場は独立の商品生産者だけによって形成されていたから、そこでは支配労働量はとうぜん投下労働量と一致するはずであっ

た。」(『著作集』I, p. 203.)

この一文から明らかなように、著者は『国富論』の労働価値説の成立をスミスの「商業的社会」の概念の設定に伴うものとして説いたのだが、著者はそこからさらに、スミスの労働価値説の放棄をこの社会の崩壊に必然に伴うものとして説明された。こういう著者の見解は著者に独自のものであり、画期的な問題提起といわなければならない。しかし、評者はこの見解に疑問をもっているので、以下にその理由の一端を記そう。

『国富論』第1編第5章の主題は、商品の交換価値の真実の大きさを測定しうる尺度をなにに求めるべきかという論点におかれており、この章の叙述は商品の支配労働量のみがその真実の尺度になりうるという命題を定立することを旨とするのだが、スミスはこの命題を論証するための叙述のなかのある箇所で、投下労働量こそが商品の交換価値を規制する要因であるという見解を書き記していた。われわれはスミスの労働価値説がこのように支配労働＝価値尺度説の提唱と交錯しつつ提出されていた点に注意する必要がある。評者の考えでは、スミスの労働価値説がいかなる社会状態の想定と結びついて定立されていたのかという問題を考察するためには、なによりもまず、スミスが商品の支配労働量について語った時、かれはいかなる経済的關係を念頭においていたのかという点を明らかにしておく必要がある。

直截にいえば、『国富論』第5章が冒頭から商品の支配労働量について語ったということは、その時スミスが念頭においていた社会には商品ないし貨幣が別の商品を購入・交換・支配する商品市場だけではなく、商品ないし貨幣が「労働」という特殊な商品を購入・交換・支配する労働市場も成立していたことを示している。なぜなら、労働力の商品化されている社会を念頭におかない限り、商品ないし貨幣が市場でどれほどの労働量を支配するかということは問題になるはずがないからである。換言すれば、独立の商品生産者のみから成る社会においては、「労働」は商品化されてはならず、市場で商品ないし貨幣がなにほどかの量の「労働」を購入ないし支配するようなことはお

こりえないからである。

それなら、『国富論』の第5章の叙述はどうだったのだろうか。第5章の冒頭の3個のパラグラフは、商品の交換価値の真実の大きさは当該商品の支配労働量に等しいのであり、したがって、その支配労働量こそが交換価値の真実の尺度である、というこの章の結論となるべき命題を掲げている。そして、これにつづく3個のパラグラフと第7パラグラフの前半部分とは、商品が普通交換されているなんらかの他の商品なり貨幣なりを尺度に用いて当該商品の交換価値を測定した場合には、この尺度財そのものの価値が可変であるため、問題の商品の価値の大きさはけっして正確には測定できないということの説明にあてられている。つぎに、第7パラグラフの後半だが、ここでは価値の真実の尺度になりうるのは、それ自体の価値がつねに不変である商品だけであって、その資格をもつのは「労働」だけであると主張されている。

さて、第8パラグラフはつぎの文章から成っている。「しかし、等量の労働は労働者にとってはつねに等しい価値をもっているのだけれども、労働者を雇用する人にとっては、ある時にはより大きな、またある時にはより小さな価値をもつように見える。雇主はある時にはより多量の財貨で、またある時にはより少量の財貨で等量の労働を購買するのであり、そこで、かれにとっては労働の価格は他のすべての物の価格と同じように変動するように見える。かれにとって労働は、前者の場合には高価で、後者の場合には安価であるように見える。しかし、実際のところは、前者の場合に安価で、後者の場合に高価であるのは、財貨なのである。」⁽⁴⁾ (Wealth of Nations, I, p. 35. ただし、本稿で使用されたテキストはキャンナン版第6版である。)

(4) 著者は「『国富論』には」労働の価値＝実質賃金が『けっして変動しない』という判断 [が示されている]」(『著作集』I, p. 188.) と述べておられるが、この「労働」の価値不変性に関するスミスの論証がマルサスの論証と異なっていることに注意を払う必要があるのではないだろうか。すなわち、マルサスが「一定数の労働者の賃金になる可変量の生産物の価値」の不変性を直接論証しようとしたのに対して、スミスは

この一文が資本家と労働者との間で賃金と「労働」とが交換されていることに注目しつつ書かれた文章だということは、誰でも認めるだろう。一見したところでは「労働」の価値は可変であるようにみえるけれども、本当のところは商品（＝賃金財）の価値のほうが変動しているのだというのが、この一文の主張するところである。こうみえてくると、スミスが支配労働＝価値尺度説を提出した時、かれは資本家と賃金労働者との間でとり結ばれる特殊な交換関係に注目していたと考えるべきであろう。そして、繰り返していえば、スミスの投下労働価値説は、上述したような支配労働＝価値尺度説を論証するための叙述のなかのある箇所⁽⁵⁾で提示されていたのであった。だから、評者の意見では、『国富論』の労働価値説は「労働」が商品化され、資本・賃労働関係が生成・展開している社会状態を想定しつつ形づくられたのであったように思われる。

以上の考察にもとづいて、評者は著者の見解のなかの、『国富論』における労働価値説は農工分離過程の進行が終結した商品生産の満開状態を想定して定立されたものとみなすべきだという部分には全面的に賛成するけれども、それと同時に、スミスのいう commercial society は独立商品生産者のみか

一定時間にわたるなまの労働の遂行が労働者自身にとって一定量の快樂の犠牲を意味するという理由から「労働」の価値の不変性を主張したのであった。マルサスの支配労働＝価値尺度説については、拙稿「晩年のリカードと価値尺度論争」（岡山大『経済学会雑誌』12巻2号）第2節第1項を参照されたい。また、中村広治「リカードウ「マルサス『価値尺度論』評注」について」（広島大『年報経済学』2巻）第2節はマルサスの所説についてきわめて鋭い分析を与えている。

- (5) スミスの投下労働価値説は第5章の第7パラグラフの前半部分で最も明瞭な形で提示されている。「ある特定量の金銀が購買または支配しうる労働の量は、……このような交換が行われる時にたまたま知られている諸鉱山が、豊鉱が貧鉱かということにつねに依存する。アメリカの豊鉱の発見は、16世紀にヨーロッパの金銀の価値をそれ以前の約3分の1に削減した。それらの金属を鉱山から市場へもち出すのに費やした労働が減少したから、それらがそこへもたらされた時、それらが購買ないし支配することのできる労働は減少したのである。」（*Wealth of Nations*, I, p. 34. ただし、傍点は引用者の施したもの。）

ら成る社会のことに解すべきだという部分には同意することができないのである。

著者は commercial society をこのように独立商品生産者のみから成る社会状態と解すべきだと主張された時、その典拠として『国富論』の鑄貨の成立史を論ずる第1編第4章の冒頭のパラグラフをあげておられる。それはつぎのような文章から成っている。「いったん分業が限なく確立されてしまうと、人間の諸欲望のうちその人自身の労働の生産物がみたしうる部分は、ごくわずかではなくなる。かれは自分自身の労働の生産物のうち自分自身の消費にあてるところを越える剰余部分を、他人の労働の生産物のうちかれが必要とする部分と交換して、かれの欲望の圧倒的部分をみたまのである。こうしてあらゆる人は交換によって生活するのであり、つまりある程度商人になるのであって、社会それ自体がまさしく commercial society になるのである。」(Wealth of Nations, I, p. 24.)

たしかにこの一文の文字面だけを見る限り、スミスのいう commercial society とは独立生産者のみによって担われた商品生産の満開する社会状態のことであるように見える。しかし、この一文のなかに commercial society とは「分業が限なく確立され」た社会のことだという趣旨のことが書かれていた点が注意されなければならない。なぜなら、『国富論』が「分業が限なく確立され」た社会について語る時、この社会で確立される「分業」にはしばしば社会的分業とともに作業場内分業もまた含まれているからであって、その点は周知の第1編第1章の叙述を読むだけで明らかになる。そして、スミスは第1章のなかで、ピン製造業を例にとって作業場内分業が成立するためには、多数の workmen が一人の pinmaker によって雇用されて同一の作業場に集められていなければならないという趣旨のことを記している。(cf. Wealth of Nations, I, p. 6.)

これで見ると、『国富論』の commercial society には社会的分業とともに作業場内分業もまた展開されており、したがって、資本・賃労働関係もまた生

成・展開していたということになるのではないだろうか。だが、第2編の巻頭におかれた「序論」もわれわれの解釈を支持するように思われる。スミスは第2編の「序論」で、もう一度、「いったん分業が限なく導入されると」人間社会の経済生活にいかなる変化が生ずるかという問題をとりあげ、この社会では社会的分業とともに作業場内分業もまた展開されることを明確に指摘しながら、後者の分業についてつぎのように言及している。「労働を維持することに資本を投下する人は、必ずできるだけ多量の製品を生産するような仕方です。それを投下したがる。したがって、かれはかれの雇用した workmen の間に仕事が最も適切に配分されるように努める。」(Wealth of Nations, I, p. 259.)

かくして、『国富論』の commercial society とは「分業が限なく確立された」社会のことだが、この場合の「分業」には社会的分業だけでなく作業場内分業もまた含まれるのであり、したがって、この社会状態においては後者の分業を支える資本・賃労働関係が生成・展開しているものとみななければならないように思われる。だが、それならどうしてスミスは第4章の冒頭のパラグラフで社会の構成員すべてが商品生産者であり販売者である人びとのみから成っているように見える社会状態を描き出していたのだろうか。私見によれば、それは『国富論』が資本・賃労働関係についてある制約された見方でしか観察できなかったためであるように思われる。『国富論』は賃金労働者を観察しつつ、つぎのように指摘している。「あらゆる人が自分自身の労働という形で所有する財産こそ、他のいっさいの財産の本源的な基礎であるから、それは最も神聖不可侵なものである。」(Wealth of Nations, I, p. 123.) と。だから、スミスは賃金労働者を「労働」という商品の所有者であり販売者であると捉えることができる。商品所有者＝販売者という点で、労働者は資本家と一括される。第4章冒頭のパラグラフの commercial society から資本・賃労働関係が消え去っているように見えるのは、スミスのこのような資本関係の把握の仕方のせいであったように思われる。

最後に、われわれはいわゆる「国富論草稿」のなかに commercial society の語が見出されることを付言しておこう。『国富論』の執筆よりも10年あまり以前に作成されたこの「草稿」のある箇所、commercial society の語が、つぎのような社会状態を表現する言葉として選ばれている。

スミスは数字例を掲げて、ピン製造業における作業場内分業の発展が労働者一人あたりの生産量の増加をもたらす時、「事業主」(master of work) はピンの販売価格をひき下げると同時に「労働者の賃金」(wages of the labourer) を増加することが可能になると説いている。ただし、そのさいスミスは生産物の価格が道具の消耗費・原材料費・「事業主の利潤」(profit of the master of work) と「労働者の賃金」とに分割されるものとして計算している。そして、かれは以上の議論を約説して、つぎのように述べたのであった。「このようにして、富裕な commercial society においては、労働は高価になり、製品は安価になる。」(cf. *Glasgow Edn. of the Works of A. Smith*, V, pp. 566—7.)

この一文によって、「草稿」作成の当時スミスが commercial society の語を用いた時、そのなかに労働力が商品化され、したがって資本・賃労働関係が生成・展開しつつある社会状態を念頭においていたことは、明らかであろう。そして、上述したところをあわせて考慮すれば、スミスは『国富論』でも commercial society の語を「草稿」の場合と同じ意味内容で用いていたとみてよいだろう。だから、『国富論』の労働価値説はたしかに commercial society の場で定立されていたのであり、しかもスミスの支配労働＝価値尺度説はこの社会のなかで生成・展開する資本・賃労働関係に注目しつつ形づくられたものとみるべきなのである。